

概 要

千葉県身体障害者福祉事業団は、県立の身体障害者医療・福祉施設の管理運営を主たる事業目的とする社会福祉法人として千葉県及び関係機関と密接な連携を保ちながら、県の医療・社会福祉事業の推進を図り、広く県民医療・福祉の向上と増進に寄与してきたところである。

平成26年度は、千葉県千葉リハビリテーションセンター（以下「センター」という。）の指定管理者として管理運営を実施し、経営改善を積極的に進めながら各施設の効率的な運営を図るとともに、入院・通院患者及び施設利用児・者に対する医学的、社会的、職業的リハビリテーションを総合的に行い、社会復帰、家庭復帰の促進に努めた。

事業団全体では入院・入所の利用者数が延96,104人で利用率は91.1%となり、前年度と比較すると1,910人減少し、利用率は1.5ポイントの減であった。

また、外来・通所の利用者数は、延48,643人であった。

施設別の内訳は、下表のとおりである。

平成26年度の主な事業

① 施設利用状況

ア 入院・入所の状況

(単位：人・%)

区 分		26年度	25年度	増 減
リハ医療施設 (定員110名)	延人数	35,268	36,145	-877
	利用率	87.8	90.0	-2.2
愛 育 園 (定員132名)	延人数	45,431	45,540	-109
	利用率	94.3	94.5	-0.2
更 生 園 (定員 47名)	延人数	15,405	16,329	-924
	利用率	89.8	93.2	-3.4
センター 計 (定員289名)	延人数	96,104	98,014	-1,910
	利用率	91.1	92.6	-1.5

※更生園の定員は、通所計画人数9名を除いた47名である。

イ 外来・通所の状況

(単位：人・%)

区 分		26年度	25年度	増 減
外 来 患 者 数	延人数	44,626	41,685	+2,941
児童発達支援センター (定員10名)	延人数	1,947	2,222	-275
	利用率	88.6	101.2	-12.6
え ぶ り (定員5名)	延人数	1,177	1,239	-62
	利用率	97.3	101.6	-4.3
えぶりキッズ (定員5名)	延人数	770	983	-213
	利用率	78.0	100.8	-22.8
更 生 園 (定員9名)	延人数	2,070	2,395	-325
	利用率	94.3	122.7	-28.4
センター 計	延人数	48,643	46,302	+2,341

※ 児童発達支援センターの定員は、県の条例上30名であるが、施設のスペース等の関係から10名で事業を実施するため、定員欄には実動の10名を記載している。

利用率は、各施設の稼働日数による。

(26年度…外来293日、えぶり242日、えぶりキッズ208日、更生園244日)

② 短期入所事業の実施

短期入所事業は、千葉リハビリテーションセンター内の医療型障害児入所施設「愛育園」及び障害者支援施設「更生園」の2施設で行った。

その実施状況は、次表のとおりである。

(単位：人)

施設名	実人数・延人数	26年度実績	25年度実績	対前年度増減数
愛育園	実人数	1,002	931	+71
	延人数	5,451	5,089	+362
更生園	実人数	35	47	-12
	延人数	263	295	-32
合計	実人数	1,037	978	+59
	延人数	5,714	5,384	+330

※ 延人数は、前頁「① 施設利用状況 ア 入院・入所の状況」の延人数の内数である。

③ 指定管理期間における重点取り組み項目

地方自治法の一部を改正する法律(平成15年9月2日施行)において、公の施設の管理委託制度が廃止され、指定管理者制度が導入されることとなった。当事業団にあつては、平成18年度からの5年間に引き続き、平成23年度からセンターの指定管理者として指定を受けて管理運営を実施しているが、指定管理申請時に提出した事業計画書を基に、より質の高いサービスの提供と経営基盤の確立を目指し、新たな指定管理期間における重点取り組み項目を定めて、その実現に取り組んだ。

ア 情報の一元化と分析・フィードバックに関するシステム構築

更なる利用者サービスの向上と経営の効率化を図るために、平成25年度に県執行備品として導入したオーダーリングシステムについて、定例の委員会を開催することで運用等における問題点等を集約し、その改善を図るとともに、電子カルテの導入に向けた準備を進めた。

イ 次の時代に向けた人材育成

平成22年4月に設置した人材育成部が中心となり、職員研修、学会・研修会参加、資格取得等、全職種に共通して必要な資質や能力の向上及び専門職としてのレベルアップの機会の提供に努めた。平成26年度は、特に、職員の視野を拡大し、モチベーションを向上させ、中長期的には業務の客観的評価・提案を行うことを目的として、初の海外研修を実施した。

ウ 建物の老朽化・狭隘化への対応

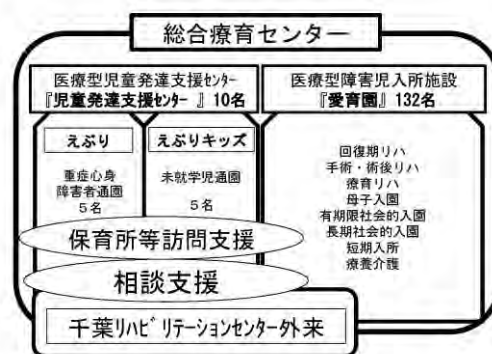
千葉県において平成23年度に「千葉県千葉リハビリテーションセンター施設整備計画策定に係る調査業務委託」が実施され、平成24年4月に報告書が提出された。センターでは将来の千葉リハビリテーションセンターを検討するため、内部に検討委員会を設置し、施設整備に向けて必要な機能や構造・部屋数・面積等の検討を行い、平成24年度に県へ提案した。平成25年度には、千葉県総合計画「新輝け！ちば元気プラン」において、センターの施設整備について記載されたが、その後、県庁内において、センター整備も含めた県有施設に関する全施設整備について再検討されている。このような状況下で、平成26年度は、老朽化に伴い日々発生する不具合箇所等の修繕を実施するとともに、狭隘化に対応するため、各部屋の見直しに基づく用途変更を行い、限られたスペースの有効活用に努めた。

エ 新しい時代をリードできる小児療育部門の再構築

平成24年4月の児童福祉法の改正に伴い、新たな小児療育体制として、県下の障害児療育の中心的な役割を果たすために「総合療育センター」を組織し、包括的に障害児療育サービスを提供した。

新体制では、肢体不自由児施設「愛育園」と重症心身障害児施設「陽育園」が一体化され、医療型障害児入所施設「愛育園」となるとともに、医療型児童発達支援センター「児童発達支援センター」が設置され、重症心身障害児・者の通園事業や相談支援事業等を実施した。

また、児童発達支援センターでは、保育所等訪問事業を実施し、保育所等を訪問し、障害児に対して集団生活への適応のための専門的な支援を行った。



オ 専門的リハビリテーションの世界水準へのレベルアップ

脳外傷（高次脳機能障害）のリハビリテーションについては、平成23年度の「高次脳機能障害支援センター」開設等の新たな展開を実践する中でその実績を更に積み上げてきた。加えて将来に向けて、脊髄損傷のリハビリテーションや関節疾患のリハビリテーションについても、積極的な学会活動等への参加の推奨、新たなワーキンググループの立ち上げ準備、先進施設の視察、22年度に導入した三次元動作解析装置やロボットスーツHAL等の訓練機器の有効活用により、各職種のレベル向上と質の向上に取り組んだ。

また、提供する質の向上のみならず、提供する量も併せて求められていることから、平成26年度はリハビリテーション医療施設の入院部門において日曜日、祝祭日等の休日について、平日並みのリハビリテーションの提供（いわゆる365日リハ）を行った。さらに、小児・成人部門ともに訓練時間の見直し等により療士1人当たりの訓練提供単位数の改善を図るとともに、利用者からの要望に応え、外来小児部門において、新たに土曜日リハビリテーションの提供を開始した。

カ 地域支援の更なる充実

地域支援については、地域リハ支援体制整備推進事業、地域包括支援センター協働事業、障害児等療育支援事業の3事業を千葉県より受託し実施するとともに、センター独自の研修会・講習会等の実施、広域支援、ホームページ等の充実などにより情報提供等を実施している。

また、平成23年度より県の委託事業として新たに高次脳機能障害支援センター事業を実施しており、高次脳機能障害者に対する個別支援等を実施している。

さらに、テクノエイドセンター機能の付加として平成23年度から福祉用具展示室を稼働し、センターの利用者に入院・入所中から各福祉用具の試行的な利用機会を数多く提供することにより、地域生活移行支援の充実を図っている。

【千葉県リハセンター指定管理事業における医療・児童福祉・障害福祉サービス等事業収入の状況】
(単位：千円・%)

区分	26年度	25年度	対前年度比	
			金額	比率
医療事業	3,085,371	2,939,363	+146,008	+5.0
障害福祉サービス等事業	538,250	517,010	+21,240	+4.1
児童福祉事業	77,457	79,981	△2,524	△3.2
合計	3,701,078	3,536,354	+164,724	+4.7

④ 施設の整備

県執行工事

千葉リハビリテーションセンター

ア 昇降機更新工事

現有機の保守部品が平成28年に供給を終了することに対応するため、居住棟1機、荷物用ダムウェーター1基を更新した。

イ 医療ガス吸引装置更新工事

医療ガス配管増設に伴い、吸引ポンプの能力が低下していることから、吸引装置を更新した。

ウ 厨房用空冷パッケージ設置工事

厨房内の環境改善のため、空冷パッケージを設置した。

⑤ 研修事業の実施状況

事業団職員の資質の向上に資するため研修会、講習会等を実施した。

⑥ 専門職員の確保

看護師等専門職員の確保等に努めた。

⑦ 県内の同種施設に対する技術的な助言・指導

ア 本事業団職員を県内の社会福祉施設、市町村等へ派遣し、リハビリテーションに係る技術的援助を行った。

a 医師の派遣指導	32ヶ所	派遣職員数	延	216人
b 療法士の派遣指導	19ヶ所	派遣職員数	延	84人
c 看護師の派遣指導	14ヶ所	派遣職員数	延	119人
d その他専門職員の派遣指導	10ヶ所	派遣職員数	延	43人

イ 専門技術職員養成校からの実習生及び社会福祉施設等からの研修生の受入指導を行った。

a 実習生の受入れ	実人数	838人	受入者数	延	2,225人
b 研修生の受入れ	実人数	33人	受入者数	延	289人

⑧ 病院機能評価の認定を更新するための再受審

利用者ニーズを踏まえた質の高い医療サービスを提供することを目的として、第三者評価である病院機能評価を受審し平成22年1月に認定を受けたが、平成26年度の認定期間満了に伴い更新受審し、高い評価を受けた。

⑨ 福祉サービスに関する苦情解決

「社会福祉法人千葉県身体障害者福祉事業団福祉サービスに関する苦情解決規則」に基づき、社会福祉施設の利用者等からの苦情等に対して適切な解決に努めている。なお、平成26年度は苦情の受付がなかった。

⑩ 事故防止対策

医療ミス事例の情報を幅広く収集し、事例の分析を行い、ミスを犯しやすいポイント等について具体的な改善策を検討し、事故防止に向けてのシステムの構築を図るとともに、計画的に研修会を開催し、体制の強化を図った。

⑪ 千葉県高次脳機能障害支援普及事業

外傷性脳損傷等により、記憶障害、注意障害、遂行機能障害等の後遺症を呈するいわゆる高次脳機能障害について、千葉県千葉リハビリテーションセンターが、各関係機関と連携して、平成13年度から平成17年度までのモデル事業において作成した「診断基準」、「訓練プログラム」及び「支援プログラム」を活用し、支援拠点機関として、社会復帰支援のための相談、関係機関との調整、情報発信・研修等のサービス提供を実施した。

⑫ 高次脳機能障害支援センター事業

平成13年度から平成17年度までのモデル事業において作成した「診断基準」、「訓練プログラム」及び「支援プログラム」を活用し、高次脳機能障害者に対する機能回復訓練、社会復帰支援や生活・介護支援及び各種の制度を活用したサービスの提供など、より専門的かつ個別的な支援ニーズへの対応を主な目的として実施した。

⑬ 千葉県地域リハビリテーション支援体制整備推進事業

高齢者や障害者が生活の質を落とすことなく住み慣れた地域社会で生活ができるよう、地域リハビリテーションが適切かつ円滑に提供される体制の整備・推進を図るため、センターは地域リハビリテーションの中核となる「千葉県リハビリテーション支援センター」として、平成14年11月1日に県から指定された。

平成26年度は、県内の各二次保健医療圏（9ヵ所）に県が指定する「地域リハビリテーション広域支援センター」との担当者連絡会議を開催するとともに、各広域支援センター連絡協議会等へ出席した。また、情報発信に関わる調査及びホームページの充実、県研修事業への協力、第8回千葉県地域リハビリテーションフォーラムを実施した。

⑭ リハビリテーション専門職と地域包括支援センターとの協働事業

平成21年度から3年間行われた千葉県脳卒中リハビリテーション支援体制推進事業の結果を受け、現在議論が進んでいる地域包括ケアシステム構築に寄与するために県が事業化し、センターが、その授業を受託し実施した。平成26年度は、相談対応・訪問指導に関して、エクセルを利用したメールフォームを作成し、添付ファイルにより意見交換をする方法に変更し、県下全市町村、各広域支援センター等へ運用マニュアルを配付した。また、前年度に引き続き、地域ケア会議への出席と研修事業を行った。

⑮ 治験ほか受託研究

千葉県千葉リハビリテーションセンター治験取扱規則に基づき、製造販売後使用成績調査を4件（継続3件、新規契約1件）実施した。

⑯ 公開講座の開催

平成25年度に引き続き「動いて実感！感じて納得！リハビリテーション」と題し、一般県民を対象に参加者に体験をしてもらう内容を中心とした第14回公開講座を実施した。

⑰ 介助犬認定事業

合同訓練の一部実施を目的とした介助犬訓練事業を行う機関として第二種社会福祉事業の届出をし、平成19年9月7日に認定機関の役割を担う身体障害者補助犬法第15条に基づく法人として指定された。障害者の自立と社会参加の支援のため、その障害を代償・補完する手段の一つである補助犬に関する事業への取り組みを行っているが、平成26年度の介助犬認定はない。

なお、平成27年3月末現在では、センター認定の介助犬実働頭数は1頭である。

⑱ 福祉用具等の普及啓発

福祉用具及び家屋改修等による環境改善は、障害者の日常生活の様々な分野において重要であるが、一般的にはまだ周知が不足しているため、中間ユーザー（介護支援専門員、行政担当者等）支援の一環として、また、利用者の退院後のテクノエイド支援体制を構築すること等を目指し、引き続き平成26年度も、利用者の退院支援や入院生活の環境調整、センター職員への情報提供、ホームページ構築等を行った。